

十分な説明責任を果たさない白井市長に優先整備2路線に対する直営2次検証を行わないことを求める決議

第3稿：2024/03/24(日)6：42

令和6年度一般会計予算に都市計画道路に関する検証委託料が計上された。都市計画マスタープランに基づき、市内における未着手の都市計画道路の必要性を検証し、市施行路線の優先順位を整理すること自体は否定しない。ただし、東京都施行の優先整備2路線に対する直営2次検証は不要であり反対する。

直営2次検証の目的は、「中止要望書を提出するための前段階として優先整備2路線は小金井市固有の課題があると東京都に整理して説明する根拠をつくるため」という答弁が予算特別委員会の審査で繰り返された。しかし、その答弁すらも二転三転し、今なお玉虫色の解釈が可能な曖昧模糊とした説明に終始しており、多くの議員から白井市長の真意を質す質疑が繰り返される事態となった。

そもそも「直営」と表現された市長の補助職員が行う課題整理などは、お手盛りであり客観性も担保されない。「優先整備2路線は不要」との結論ありきの作業だとしたら恣意的であり、そもそも「検証」と呼べるのか疑問である。

しかも、直営2次検証の固有の課題の抽出、意向調査の概要、「総合的に判断」する主体、といった重要な点も不明確であり、市職員が行う「検証」であるので議会が議決する令和6年度一般会計予算には直接的に含まれていないにしても、市長の政策的判断に基づく重要施策の説明としては不十分で、議会の質疑を混乱させた市長の提案姿勢は極めて不誠実であると言わざるを得ない。

予算特別委員会の質疑では、固有の課題の検討項目は、議会要求資料において例示はされたが、「具体的な検討方法は決まっていない。あくまでも現時点での項目だから増えるかもしれない」という答弁であった。また、意向調査においては、「具体的な方法は決まっていない、というか検討できていない」という答弁で、総合的判断は誰が行うのかとの質疑に対し、「庁内的手続きは未定、最終的には市長に伺い、市長として意見は言う」と今後どのような展開になるかも全く不透明な答弁が続いた。昨年の当初予算の討論において複数の会派から事業構築の熟度の低さを指摘されたにもかかわらず、市長の政策的提案である重要かつ新たな事業における本提案の熟度の低さは、優先整備2路線の賛否にかかわらず議会として看過することはできないものである。

さらに、直営2次検証の具体的な方法等は後日あらためて建設環境委員会等で報告するとの答弁もあったが、議会が了とするまで意見が百出し長い時間がかかると予想される。そして、仮に「直営2次検証」を進めたとしても、「総合的に判断」された「検証結果」が「優先整備2路線は不要」であれば、後日、優先整備2路線は必要と主張する議員や市民からは、ゆがんだ「検証」であったとの批判は免れず、まして東京都が優先整備路線から外す根拠になり得るとも考えられない。また、「検証結果」が「優先整備2路線は必要」であれば、後日、優先整備2路線は不要と主張する議員や市民からの同様の指摘が相次ぎ収拾がつかなくなる恐れがあることに加えて、職員に無用な努力と苦勞を強いることになりかねない。

よって、余計な混乱を引き起こし、事態を悪化させる可能性が高く、議会に対し十分な説明責任を果たさないまま実施される東京都施行の優先整備2路線に対する直営2次検証は行わないことを求める。